

野洲市資料提供

提供年月日	令和2年11月18日
担当部課	総務部 人権施策推進課
担当者	山本・田中
連絡先電話番号	077-587-6041

第4次野洲市人権施策基本計画（案）に係る パブリックコメントの実施について

市では、野洲市人権尊重のまちづくりに関する条例第2条に基づき、第4次野洲市人権施策基本計画（案）を策定しています。

人権施策を推進し、計画の内容をより良いものにするため野洲市パブリックコメント手続き実施要綱に基づき、この計画（案）に関して、下記のとおり意見募集（パブリックコメント）を実施します。

記

1. 意見募集期間

令和2年12月1日（火）～12月25日（金）

※各閲覧場所の執務時間内に限る。

2. 閲覧場所

人権センター、市役所本館情報公開コーナー、市民サービスセンター、野洲図書館、各コミュニティセンター、市民交流センター

※市ホームページでも閲覧可能

3. 意見の提出方法

募集期間内に住所、氏名、電話番号、意見（様式自由）を記入の上、郵送、ファクス、Eメールまたは持参のいずれかで提出

4. 意見の提出先・問い合わせ先

野洲市人権センター1階 人権施策推進課（〒520-2331 野洲市小篠原 1780 番地）電話 077-587-6041、ファクス 077-518-1860

Eメール：jinkenshisaku@city.yasu.lg.jp

5. 意見等の公表

提出のあった意見等については個別の回答は行いません。後日、意見に対する市の考え方をまとめ市ホームページで公表します。

6. 今後の予定

審議会からの最終答申：令和3年1月 議会への提案：2月議会